

【知的財産活動】

1. 知的財産基本方針

私たちは、知的財産活動を通じて、「社会の変化に応える新しい価値の創造と、事業を通じた社会への貢献」を推進します。

①権利取得の促進

- ・研究開発の成果である知的財産権を積極的かつグローバルに取得し、コア技術の領域拡大を図ります。
- ・知的財産に関する情報を適切に共有し、活用することで企業価値向上を目指します。

②自社権利の正当行使及び他社権利の尊重

- ・第三者による侵害行為に対しては、適切かつ正当な権利行使を行います。
- ・第三者の知的財産権を侵害しないよう、当社グループ全体の社内体制を整備します。

③知的財産教育

- ・知的財産情報を戦略的に活用できる人財を育成します。

2. 体制

当社グループの知的財産に関する管理・活動は当社の技術開発本部が所管しております。また、知的財産に関する課題や対応の情報共有、課題解決のための協議及び協力場として、知的財産委員会を設置しております。同委員会は、研究・開発部門、生産・技術部門、営業部門、経営企画部門のメンバーで構成されており、外部専門家の助言も取り入れ当社グループの知的財産活動の実効性を高めております。

3. 知的財産戦略の策定

技術開発本部は、材料開発部門、加工開発部門、品質管理部門及びサステナビリティ部門並びに知的財産に関する業務を所管しております。このため、当社グループの知的財産戦略に関しては、技術開発本部を中心に経営戦略に沿った研究開発の方針と整合性を取りながら策定し、各種知的財産活動を推進しております。

4. 知的財産戦略

当社グループは、経営戦略の実践において、以下の知的財産活動を特に重要であると認識しており、知的財産基本方針に基づき、以下の施策を推進しております。

- ①開発材料の権利化に加え、当社グループのコア技術についても権利化することにより、自社の優位性を確保し、更なる領域拡大を図る
- ②知的財産権の積極的かつグローバルな取得へ向けた指針の策定
- ③権利化又はノウハウ化による自社の開発品及び開発技術に対する幅広い保護
- ④知的財産委員会を中心とした社内体制の整備
- ⑤各個人の専門分野に適した教育の導入等により、知的財産情報を戦略的に活用できる人財を育成

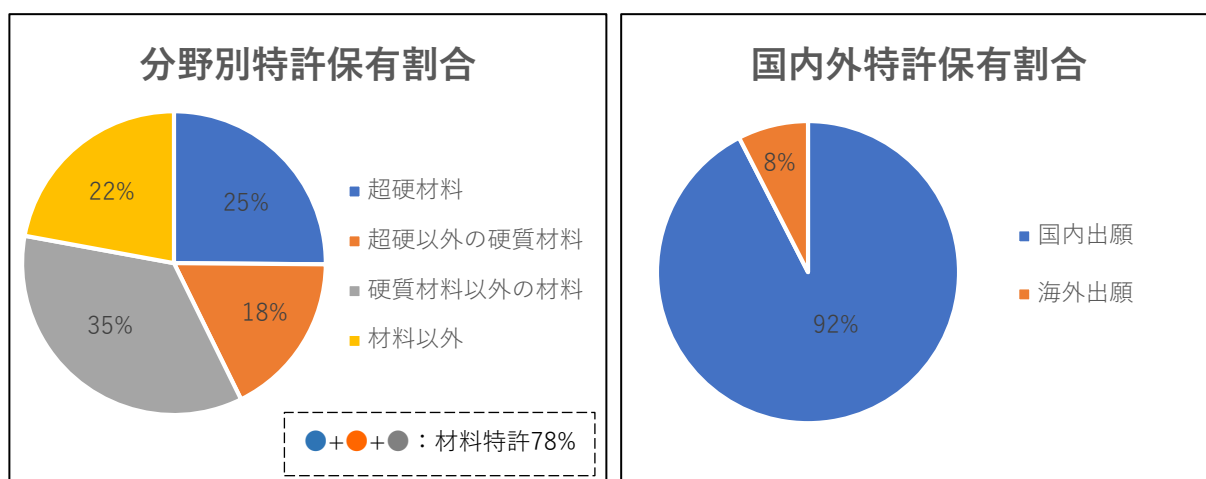
5. 発明奨励金制度

従業員の発明、考案及び創作を奨励するため、職務発明者報奨金制度を導入しております。従業員が行った職務発明の出願、登録及び実績があった際に、発明者に発明奨励金支給基準により奨励金を支給するものです。なお、発明奨励金は、出願奨励金、登録奨励金、実績褒賞金を準備しております。

6. 知的財産教育

当社グループは、知的財産に関するリテラシー向上を目的として研究・開発部門、営業部門を中心に知的財産教育を実施しております。知的財産に関連する基礎知識の習得は勿論のこと、特許侵害リスクや判例等を用いた教育や、特許明細書作成トレーニングなど実践を踏まえた教育等、各個人の専門分野に適した、より実践的な教育を実施しております。

7. 統計情報※



※2024年3月31日現在